

「カーボンマネジメント」の実現が、企業価値に繋がる時代。
トーマツ審査評価機構

2009年4月、東京都による「環境確保条例」が施行された。これまでも改正省エネルギー法や、地球温暖化対策推進法（温対法）など、温室効果ガス排出量の報告を義務とする制度は存在したが、今回の条例は、従来のものとどこが異なるのか。そのポイントと企業に与える影響、さらに対策について、企業の地球温暖化対策に伴う審査・検証業務を担う、株式会社トーマツ審査評価機構 社長の稲永 弘が語る。

排出量の削減は報告から義務へ
「カーボンマネジメント」は、
もはや、経営課題である。

今年4月から施行された環境確保条例で特筆すべきは、日本で初めて温室効果ガスの削減が義務化されたことにあります。さらに、今までは適用外とされていたオフィスビルや店舗なども規制強化の適用範囲内となったことも注目すべきポイントです。例えばスーパーマーケットやコンビニといった、個別の事業単位では小規模なために適用が及ばなかった領域に対し、東京都がその強化に踏み出すことは非常に大きな意味

月次決算、という時代がやってくる。

があります。なぜなら、都下にはこれらの業種が他の道府県よりも突出して多く存在しています。そこで、この条例の適用領域が拡大することにより、温室効果ガス排出削減量を管理する「カーボンマネジメントシステム」の構築が、規制対象の企業にとって必要不可欠な経営課題となるためです。

カーボンを共通通貨として、
世界が変わろうとしている。

「地球温暖化対策」への対応強化は、もはや国内だけの問題ではありません。米国のグリーンニューディール政策をはじめ、世界的規模で様々な取り組みが行われています。一方、ほとんど全ての国内企業は、世界を見据えた経営戦略の立案を強いられています。

当社は、企業の経営的な視点から制度対応できるように、審査・検証を行っています。また、国連の温室効果ガス削減クレジット（CER）のための検証業務に関し、デロイト トウシュートーマツ^{※1}グループ内でも唯一の国連認定機関として登録されています。このグローバルネットワークを活用して、世界中の知識と情報を常に収集し、日本の企業に提供しています。

あらゆる温暖化規制・
基準に対応可能な
管理体制を築くこと。

温暖化対策を巡るいくつもの規制・基準が乱立するなかで、いま企業はなにをすべきでしょうか。それは、個々への対応策を考えるのではなく、国際標準も含めたあらゆる規制・基準に対応できる管理体制を構築することにあります。

当社はその管理体制の構築のために「カーボンマネジメント」の導入を支援しており、その基盤となる国際規格である、ISO 14064^{※2}の導入を推奨しています。企業の経営課題である地球温暖化対策の実施のためには、社内のシステムとパフォーマンスの両方で確かな成果を上げることが求められます。

企業において、すべてのキャッシュフローを把握しコントロールすることが経営課題であるように、企業活動のあらゆる場面で「カーボンフロー」を把握するための体制をいかに構築するかについて客観的な視点から検証を行っています。

カーボンフローの最適化が実現されているか否かが、企業価値に繋がる時代だからこそ、企業の「カーボンマネジメント」が求められているのです。

※1 デロイト トウシュートーマツ:グローバルに展開する総合プロフェッショナルファーム
※2 ISO14064 (温室効果ガス排出・削減量の算定・報告・検証の国際規格)

トーマツのグローバルソリューションを、日本のすべてのビジネスに。